別　添

本村の現状と課題

1　寄附額・寄附件数・推移などの概況

1-1　寄附額・寄附件数の推移

年度	寄附件数（件）	寄附受入額（千円）
R1	1,162	15,722
R2	1,039	15,454
R3	2,114	25,703
R4	2,726	33,532
R5	2,620	36,264
R6	3,322	47,212
R7	4,060	54,635

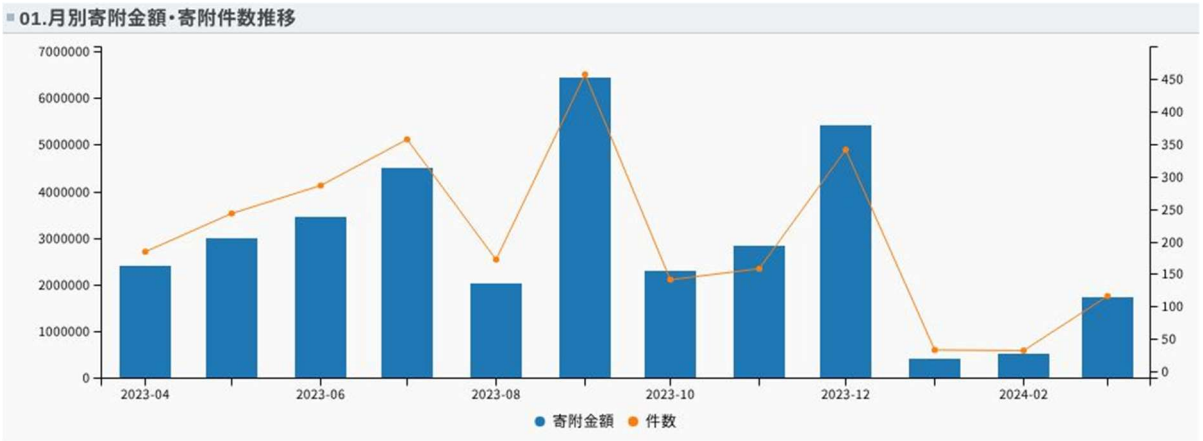
1-2　寄附額におけるサイトの占める割合（過去 3 年間 実績）　（単位　%）

年度	さとふる	Yahoo! ふるさと納税	楽天	ふるなび	ふるさとチョイス	ふるさとチョイス PS	その他サイト	現地決済	窓口寄附
R5	78.6	-	11.8	4.5	3.7	-	1.4	-	-
R6	54.5	0.8	8.2	14.4	8.7	1.8	5.3	5.2	1.1
R7	52.6	8.7	10.2	11.2	7.7	2.3	1.5	3.3	2.5

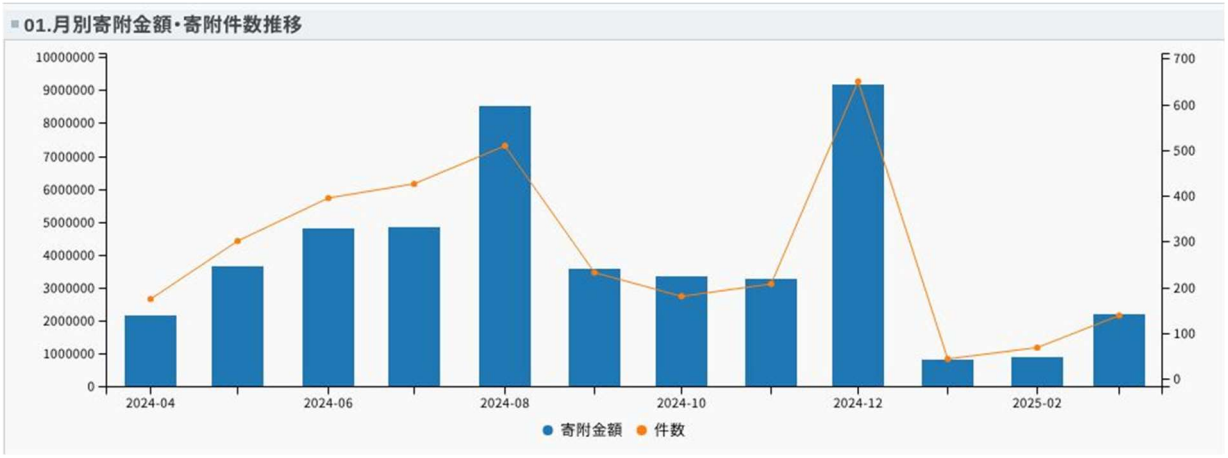
※その他サイトとは、ふるさと納税百選、まいふる、マイナビ、ふるさと納税 forgood!を含んでいる。

1-3　年間の寄附件数推移（過去 3 年間）

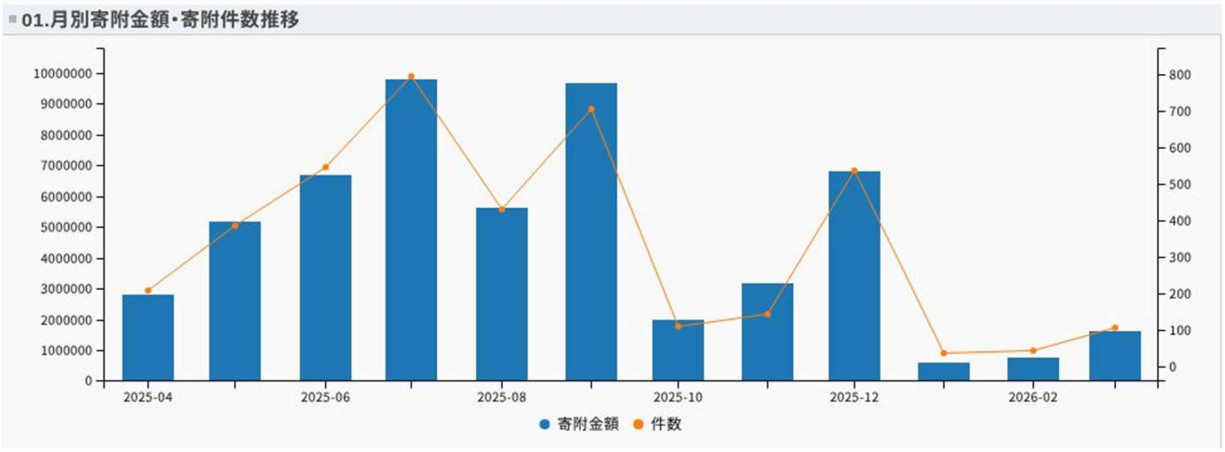
R5



R6



R7



1-5　ワンストップ特例申請書　件数

R5	R6	R7
444（紙：204 件）	675（紙：199 件）	859（紙：238 件）

2　返礼品及び返礼品協力事業者の概況

2-1　返礼品協力事業者・返礼品数（R8.10 月末時点）

・返礼品事業者数：46 者

・返　礼　品　数：118 品

2-2　返礼品協力事業者の概況

本村の返礼品協力事業者は、個人事業主や小規模事業者が多く、返礼品の供給量や在庫数に限りがある。また、システム操作に不慣れな事業者もいることから、登録情報の入力代行など、各事業者の状況に応じた支援体制が必要である。さらに、返礼品の開発・開拓や既存返礼品の魅力向上に受けた助言も必要であるが、本村のみでは専門的な知識や納付が十分ではなく、効果的な支援を行うことが難しい状況にある。

2-3　寄附件数 TOP20（R7 実績）

順位	返礼品名	寄附件数
1	【宵ごねづくり】　三輪素麺 誉(三輪そうめん　ほまれ)　2kg(50g×40 束)	2,091
2	熟成仕込みの味とコシ　三輪素麺【誉】２kg	226
3	【令和７年産】ひがしとよ里山米 玄米 10kg(5kg×2 袋)	157
4	おいしいコーヒーポーションいかがですか?無糖 18g×8 個×10 袋	156
5	ドトール　ポーションコーヒーブラック　40 個入り×2 袋セット	144
6	三輪の神杉 【宵ごねづくり】50g×16 束 木箱入り	127
7	【三輪の冷麦（ひやむぎ)】２kg（５０ｇ×４０束）	98
8	【のし付き】三輪の神杉【宵ごねづくり】50g×16 束 木箱入り	92
9	切幡営農組合のコシヒカリ 令和７年産 精米 5kg×2 袋	86
10	昔ながらのこだわり製法　三輪素麺　【誉】２.７kg	84
11	昔ながらのこだわり製法　三輪素麺　【緒環】１.５kg	77
12	産地直送の元気なビオラ！４０個詰め合わせ	73
13	産地直送！夏の花壇苗４０個詰め合わせ	65
14	産地直送の元気なパンジー！４０個詰め合わせ	62
15	万壽ゴルフクラブ利用券	62
16	現地決済　ゴルフプレー＆食事	36
17	切幡営農組合の薪ストーブ用コナラ・樫薪セット	34
18	年末発送予約　お正月を飾る　門松１対（２個）	21
19	ドトール　ポーションコーヒーブラック　40 個入り×10 袋セット	14
20	三輪素麺 9kg｜布目の里	11

2-4　返礼品の概況

三輪素麺、コーヒーポーション、生花が人気を集めている。特に三輪素麺は寄附受入額の約半数を占める主力返礼品である一方、特定の返礼品への依存度が高い状況にある。また生花は季節性が強く、年間を通じた寄附の獲得には一定の制約がある。精米や玄米についても人気を集めているが、米の需要状況が寄附動向に影響している可能性があり、継続的な需要については注視する必要がある。

体験型返礼品については、ゴルフ場でのプレーや食事のほか、れんこん掘り体験やサウナなどがあるものの、十分な品ぞろえとは言い難く、開拓の余地があると考える。

さらに、「8」で示す本村の返礼品の調達費用に関する基本方針により、今後、返礼品の寄附額を段階的に引き上げる必要があり、現在の低価格帯での提供が難しくなることが見込まれる。そのため、一方、高価格帯の返礼品についても開拓の余地があると考えている。

こうした状況を踏まえ、特定の返礼品への依存を緩和するとともに、季節や寄附額帯による偏りを抑え、寄附者の多様なニーズに対応できる返礼品の充実が必要であると考えるが、本村のみでは専門的な知識やノウハウが十分ではなく、効果的な取組につなげられていないことが現状課題となっている。

3　令和 8 年 10 月以降の本村の運用

3-1　令和 8 年 10 月以降の運用

指定年度	返礼品代＋送料が寄附額に占める割合	地方税法〈(昭和 25 年法律第 226 号）第 314 条の 7 第 2 項第 2 号イ〉及び地方税法等の一部を改正する法律要綱〈(令和 8 年法律第 2 号）附則第 11 条第 4 項〉により規定された寄附金活用可能額
令和８年１０月１日～令和９年９月３０日	２７.５％以内	52.5%以上
令和９年１０月１日～令和１０年９月３０日	２５.０％以内	55%以上
令和１０年１０月１日～令和１１年９月３０日	２２.５％以内	57.5%以上
令和１１年１０月～	２０.０％以内	60%以上

令和 7 年 6 月に事業者説明会を開催し、制度改正の内容及び上記事項を説明したうえで、返礼品単位で下記の事項についてヒアリングを実施した。

①返礼品代は変更せず再計算し寄附額を設定する。

②内容量を減らし返礼品代を下げることで現在の寄附額程度を維持する。

③内容量は減らさず返礼品代を下げることで現在の寄附額程度を維持する。

3-2　経費率（過去 3 年間　内訳）　（単位　円）

指定期間の年度	返礼品調達費用	送料	広報	決済手数料	事務費	その他	経費率
R5	9,570,268	2,612,717	90,200	226,670	5,273,747	0	49.0%
R6	11,023,196	3,118,185	16,929	424,945	9,033,329	0	49.9%
R7	12,792,631	3,247,185	61,061	438,024	9,931,774	0	48.5%

※指定期間の年度とは、R5：R5.10.1～R6.9.30、R6：R6.10.1～R7.9.30、R7：R7.10.1～R8.9.30 を指す。